

水害リスクの自分事化について (流域治水に取り組む主体を増やすための取組)

令和 7 年 2 月 1 9 日
国土交通省 水管理・国土保全局

「水災害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす

流域治水の自分事化検討会」とりまとめ

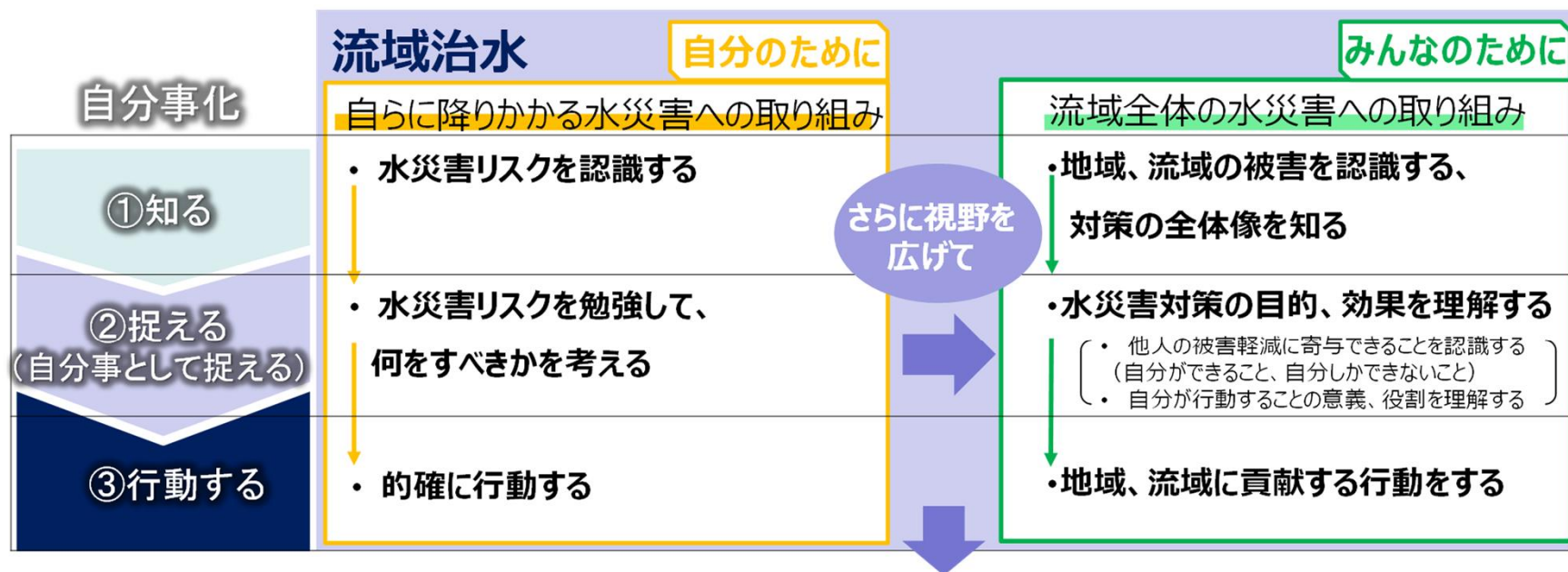
流域治水推進上の背景・課題

水災害リスクの自分事化

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動する。

流域全体の水災害への取り組みへ

水災害から自身を守ることからさらに視野を広げて、地域、流域の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。



持続的な発展、ウェルビーイング

水災害のリスクを知り、行動につなげていく上では、それを自分のこととして捉える「自分事」が課題。

さらにその視野を流域に広げ、流域治水に取り組む主体を増やしていくことが重要。

検討会を設置して議論、とりまとめ

「水災害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす 流域治水の自分事化検討会」とりまとめ

検討会概要、自分事化の取組方針

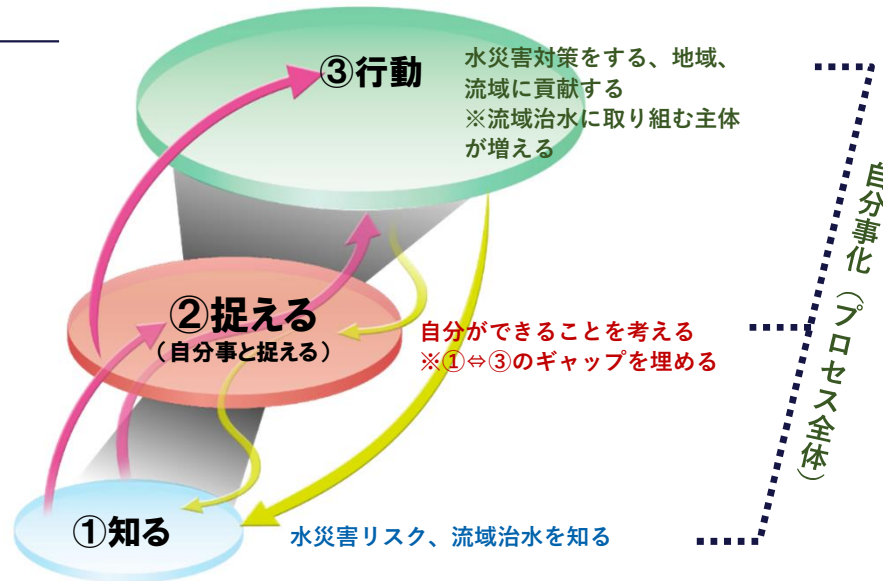
水害リスクを自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす流域治水の自分事化検討会

- 第1回 令和5年4月28日 …… 水災害リスクの自分事化に向けた論点整理
第2回 令和5年5月25日 …… 各地における取組事例の紹介（委員から7事例）
第3回 令和5年6月19日 …… とりまとめ議論
令和5年8月30日 …… とりまとめ公表（報道発表）

自分事化の取組方針

取り組みの例

- ・要件化・基準化
- ・トップランナーの育成
- ・流域治水への貢献
- ・ビジネスへの支援
- ・流域対策への支援
- ・取り組み、効果の見える化
- ・連携活動
- ・教育活動
- ・流域治水の広報
- ・リスク情報等の提供



大局的には①知る→②捉える（自分事と捉える）→③行動の流れを作り、取り組みの幅を広げ、トップランナー育成や要件化・基準化等を通して流域にも視野を広げていく。

そして、意識の醸成を図り、流域治水を国民運動、日本の文化に（目指すところ）

日々の生活の中で水害、防災のことが意識され、全国的に水災害リスクの自分事化が図られ、その視野が流域に広がり、社会全体が防災減災の質を高めるとともに、持続的に発展していく。



委員（敬称略、五十音順）

- | | |
|--------|-----------------------------------|
| 伊東 香織 | 岡山県 倉敷市長 |
| 今若 靖男 | 全国地方新聞社連合会 会長（山陰中央新報社 取締役東京支社長） |
| 加藤 孝明 | 東京大学生産技術研究所 教授 |
| ○小池 俊雄 | 国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター長 |
| 河野 まゆ子 | 株式会社 JTB 総合研究所 執行役員 地域交流共創部長 |
| 指出 一正 | 株式会社 sotokoto online 代表取締役 |
| 佐藤 健司 | 東京海上日動火災保険株式会社 公務開発部 次長 |
| 佐藤 翔輔 | 東北大学災害科学国際研究所 准教授 |
| 下道 衛 | 野村不動産投資顧問株式会社 執行役員 運用企画部長 |
| 知花 武佳 | 政策研究大学院大学 教授 |
| 中村 公人 | 京都大学大学院農学研究科地域環境科学専攻 教授 |
| 松本 真由美 | 東京大学教養学部附属教養教育高度化機構 客員准教授 |
| 矢守 克也 | 京都大学防災研究所 教授 |
| 吉田 丈人 | 東京大学大学院農学生命科学研究科 教授 |
- ※○委員長

水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす総力戦の流域治水をめざして

施策体系

細字：既存施策
太字：新規施策

○ 自発的な取り組みを促す施策

○ 特に企業を対象とした施策

★ 一定の強制力を伴う施策

流域にも視野を広げる
(自分のためにも、みんなのためにも)

要件化・基準化

- ★ 基準化、検査・摘発（罰則）
- ★ 金融・補助金・支援の要件化

流域治水への貢献

- マイタイムラインの普及
- 自衛水防や上下流連携の推進
- 水防協力団体制度
- 流域治水オフィシャルサポーター制度

流域対策への支援

- 財政支援（補助金・税制優遇等）
- 技術的支援等（手引き・ガイドライン等）

ビジネスへの支援

- 防災・減災ビジネスの推進（オープンデータ活用）

取り組み・効果の見える化

- 共有プラットフォーム（全国流域治水MAP）
- デジタルテストベッド
- ★ 流域治水プロジェクト等への反映とフォローアップ

教育活動

- 水害伝承に関する情報（コンテンツ）の普及・拡大
- 防災教育に関する素材提供
- 未来の防災に資する人材育成
- 環境教育
- 防災教育（学校教育での防災意識向上）
- イベント等への参画

トップランナーの育成

- 円滑な避難を支援する人材育成
- 表彰・認定制度（流域治水大賞・水害伝承活動）
- 気候変動リスク開示における民間企業の取り組みの支援（TCFD）

リスク情報等の提供

- 危機管理水位計、簡易カメラ、浸水センサー等の拡充・閲覧周知
- ★ 不動産取引時の重要事項説明
- 水害リスクマップ ○ 流域治水施策集 等
- まるごとまちごとハザードマップ
- ハザードマップポータルサイトの周知（ユニバーサルデザイン化）

連携活動

- インフラツーリズムとの連携
- ダイナミックSABOプロジェクト

流域治水の広報

- 流域治水ロゴマーク、ポスター
- 流域治水の日、週間
- 河川空間の利活用を通じた意識醸成
- SNS等での情報発信

①知る機会を増やす

水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す

水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する

水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

流域治水に取り組む主体を増やすための取組（具体的な施策の推進）

- 流域治水の推進に向けた普及施策の行動計画に基づき、「NIPPON防災資産」の認定、オフィシャルサポーター制度、ダイナミックSABOプロジェクトなどを通じて、流域治水に取り組む主体を増やし、災害リスクの自分事化に向けた取組を引き続き推進する。

これまでの取組と今後の取組

■「NIPPON防災資産」の認定制度の創設

災害伝承に関する良質な施設や活動の普及・拡大

- 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設（令和6年5月）。
〔内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定〕

※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツアー等

- 本制度の創設後初めて、
22件（優良認定：11件、認定：11件）を認定。
〔令和6年9月5日公表〕

- 認定された防災資産を通じて、**住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげていく。**

■流域治水オフィシャルサポーター制度の普及促進

企業・団体等による新たな流域治水の普及・啓発の始動

- 流域治水に取り組む企業等や流域治水の取組を支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取組を促進するため、オフィシャルサポーター制度を創設（令和5年3月）。
- 令和6年度流域治水オフィシャルサポーターとして111の企業・団体等を認定。

<流域治水オフィシャルサポーター取組例（令和6年度）>



サポーター同士の
交流会



地域住民が参加する
イベントの開催



地域住民等に向けた災害時の避難経路
を検討するワークショップの実施



NIPPON防災資産
のロゴマーク



優良認定（和歌山県土砂災害啓発セン
ター
：語り部活動の様子）

■流域治水ロゴマークの普及促進

流域のみんなが
水害対策に取り組む
きっかけに



- 一人でも多くの方々に「流域治水」への理解や親しみをもっていたくことを目的に、公募作品の中から、流域治水のシンボルとなるロゴマークを決定（令和6年3月）。

- 全国各地で流域治水を広く
周知・PRするための広報活動に
活用していく。

■ダイナミックSABOプロジェクトの普及促進

防災意識の自分事化×地域活性化の推進

- より多くの住民、観光客などに、土砂災害のおそろしさや砂防の役割を効果的に伝え、正しく理解していただくために「ダイナミックSABOプロジェクト」と銘打って、砂防関係施設を観光資源として活用した防災啓発・地域活性化の取組を支援。
- 行政・民間が連携し、防災啓発・地域活性化がうまく
図られた取組の事例集を作成し、発信・共有することで、
防災意識の自分事化と地域活性化の推進に向けて、効果的に横展開を図る。

<砂防関係施設を活用した防災啓発・地域活性化の取組例>



観光連盟主体の砂防ダムツアー
【長野県小谷村（砂防堰堤）】



多くの観光客が訪れる青い池
【北海道美瑛町（砂防堰堤）】



体験・体感を主とした防災啓発
【大阪府・奈良県（地すべり）】

■水防協力団体による水防活動支援の促進

企業等による水防活動の支援

- 地域の水防活動を担う水防団員の減少・高齢化に伴う地域防災力の低下に対応するため、水防活動の後方支援や平時における普及啓発活動
仮協定いただける企業等を水防協力団体に指定。

- 令和5年度には、多様な事業を展開するスーパーマーケットや自動販売機事業など**新たな業種を含む13企業が指定**。引き続き指定を促進するとともに、これら企業と連携して水防活動を支援していく。



社内での普及啓発ポスター掲示



水防資器材の提供



流域治水ロゴマークについて(令和6年3月18日に決定を公表)

流域治水ロゴマーク選定結果

公募期間 : 令和5年12月21日～令和6年1月22日

応募数 : 32作品(22名)

審査委員会 : 令和6年2月15日開催

選定作品、説明



流域治水

グレースケール



流域治水

箔押し、エンボス
加工用1色データ



流域治水

審査委員

上田 壮一 委員
一般社団法人Think
the Earth理事

指出一正 委員
株式会社ソトコ
ト・オンライン
代表取締役

吉高 まり 委員
三菱UFJリサーチ&
コンサルティング
株式会社フェロー
(サステナビリティ)

デザインメッセージ

日本はどこに行っても川があり、水に囲まれています。資源でもあります、災害も引き起こす川と共存して行かなければなりません。

中央の図形は、多様な地域同士が行政界を超えて流域で連携していくイメージを重ねて表現しています。その周囲を囲むような円は、水災害対策により流域を守っていくことを、円の端の手は、このような対策は長年多くの人の手により進められてきたことや、これからも地域同士、住民同士が手を取り合って水災害に立ち向かっていこうという意志を表したものです。

また、さまざまな水滴の円は、協働して水害に対して備えていく国、自治体、団体、住民を表しています。

使用シーン

例：各取組主体が作成するパンフレット、ポスター、説明資料、プレスリリース、名刺、看板、展示物、ウェブサイト、SNS、広報物、各種案内 等

リーフレット(表紙)での使用例



名刺での使用例



ウェブサイトでの使用例



「NIPPON防災資産」の認定制度について

- 内閣府、国土交通省では、地域で発生した災害の状況を分かりやすく伝える施設や災害の教訓を伝承する活動※などを「NIPPON防災資産」として認定する制度を新たに創設（令和6年5月）。
[内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定]
- 今後、認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、災害リスクを自分事化し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげていく。

※活動：語り部、防災に係る催事、防災ツアー等

背景

- 近年、全国各地で災害が発生し、災害後には「まさか自分が被災者になるとは…」という声が発せられるなど、多くの人が災害を自分のこととしてとらえていない。
- 一方で、過去の災害の伝承により、命が救われた事例もある。

災害リスクの自分事化に向けて

- 認定された防災資産を通じて、住民の方々が過去の災害の教訓や今後の備えを理解することで、「災害リスクを自分事化」し、主体的な避難行動や地域に貢献する防災行動につなげる。

内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣による認定

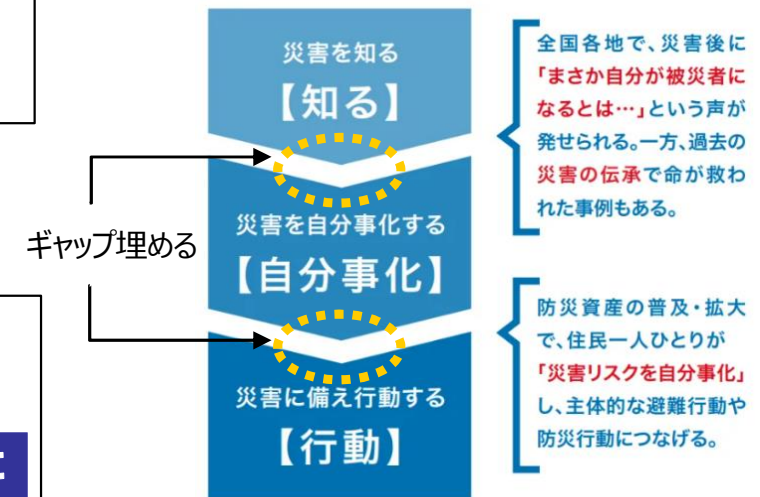
- 内閣府特命担当大臣（防災）、国土交通大臣が認定を実施。
「優良認定」、「認定」に区分。

- ・「NIPPON防災資産」認定証の授与
- ・ウェブサイト等でコンテンツを紹介

防災資産の普及・拡大によりこの国に暮らすひとりひとりが、災害リスクを自分事化し、主体的な防災行動へ



ロゴマーク



第1回「NIPPON防災資産」の認定案件を決定



○ 有識者による選定委員会での審議を踏まえ、本制度の創設後初めて、22件(優良認定:11件、認定:11件)を認定しました。【令和6年9月5日公表】

優良
認定
(11件)

No.	名称	認定者	活動拠点	対象災害
1	洞爺湖有珠火山マイスター	洞爺湖有珠山ジオパーク推進協議会	北海道 洞爺湖町	有珠山噴火災害
2	3.11伝承ロード	・一般財団法人 3.11伝承ロード推進機構 ・震災伝承ネットワーク協議会	青森県 岩手県 宮城県 福島県	東日本大震災
3	孺恋村・天明三年浅間山 噴火災害語り継ぎ活動	鎌原区・鎌原地区活性化協議会	群馬県 孺恋村	天明3年浅間山噴火災害
4	えちごせきかわ 大したもん蛇まつり	関川村	新潟県 関川村	昭和42年8月羽越水害
5	阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター	兵庫県	兵庫県 神戸市	阪神・淡路大震災
6	和歌山県土砂災害啓発センター	和歌山県土砂災害啓発センター	和歌山県 那智勝浦町	平成23年紀伊半島大水害
7	稲むらの火の館	広川町教育委員会	和歌山県 広川町	安政南海地震
8	広島市豪雨災害伝承館	・広島市 ・一般社団法人梅林学区復興まちづくり協議会	広島県 広島市	平成26年8月豪雨
9	四国防災八十八話マップ	四国防災八十八話・普及啓発研究会	徳島県 香川県 愛媛県 高知県	四国における全ての災害
10	黒潮町の防災ツーリズム	黒潮町	高知県 黒潮町	南海トラフ地震による津波災害(想定)
11	熊本地震 記憶の廻廊	熊本県	熊本県	平成28年熊本地震

認定
(11件)

No.	名称	認定者	活動拠点	対象災害
1	奥尻島津波館及び奥尻島津波語り部隊	・奥尻町教育委員会 ・奥尻島津波語り部隊	北海道 奥尻町	平成5年北海道南西沖地震
2	厚真町震災学習プログラム	一般社団法人厚真町観光協会	北海道 厚真町	平成30年北海道胆振東部地震
3	栗駒山麓ジオパーク	栗駒山麓ジオパーク推進協議会	宮城県 栗原市	平成20年岩手・宮城内陸地震
4	信濃川大河津資料館を拠点とした地域活性化の取組	・北陸地方整備局 信濃川河川事務所 ・NPO法人 信濃川大河津資料館友の会事務局	新潟県 燕市	信濃川における水害全般
5	土岐川・庄内川流域治水ポータルサイト	土岐川・庄内川流域治水協議会	愛知県 名古屋市	土岐川・庄内川における水害全般
6	福知山市治水記念館	福知山市	京都府 福知山市	昭和28年9月台風第13号等
7	坂町自然災害伝承公園	坂町	広島県 坂町	明治40年、平成30年7月豪雨
8	乙亥会館災害伝承展示室	西予市	愛媛県 西予市	平成30年7月豪雨
9	雲仙岳災害記念館	長崎県	長崎県 島原市	雲仙・普賢岳噴火災害
10	念仏講まんじゅう配り	長崎市山川河内自治会	長崎県 長崎市	万延元年(1860年)土砂災害
11	大分県災害データアーカイブ及びフィールドツアー	大分大学減災・復興デザイン教育・研究センター	大分県 大分市	大分県における全ての災害

第1回NIPPON防災資産 選定委員会
委員名簿

氏名
大知 久一
佐藤 翔輔

所属
一般社団法人日本損害保険協会専務理事
東北大学災害科学国際研究所准教授

氏名
曾山 茂志
徳山 日出男

所属
全国地方新聞社連合会会長(西日本新聞社執行役員東京支社長兼編集長)
一般財団法人国土技術研究センター理事長

(敬称略、五十音順)



第1回 NIPPON防災資産

えちごせきかわ 大したもん蛇まつり 関川村



今年開催された第34回「大したもん蛇まつり」のポスター（部分）

（出典：関川村公式ホームページ）

優良認定のポイント

- 村の大蛇伝説と交えた水害を伝承するまつりという形で、50年以上前の災害に関する活動が現在も継続されている。
- まつりのシンボルとなる大蛇の長さが、羽越水害の発生日にちなみ、82.8mと設定され、村の中学生全員が参加し、事前学習を通じて、まつりの開催意義を学ぶ機会を提供している。
- 令和4年8月の大雨では早い段階で住民自らが避難を開始するなど、まつりへの参加を通じて、過去の水害と今後の備えの意識が地域に深く浸透している。



関川村
公式ホームページQRコード



第1回 NIPPON防災資産

和歌山県土砂災害啓発センター 和歌山県土砂災害啓発センター



「和歌山県土砂災害啓発センター」外観



手作りの紙芝居による語り部活動



手作りの紙芝居はYouTubeでも配信

（写真提供：和歌山県土砂災害啓発センター）

優良認定のポイント

- 平成23年紀伊半島大水害の被災者が自身の被災体験で学んだ教訓を伝承するため、手書きの紙芝居を製作する等の工夫を凝らした、多くの語り部活動が実施されている。
- 県内外の自治会や自主防災組織、行政団体等を対象とした団体啓発研修等への積極的な取組が行われている。



和歌山県
公式ホームページQRコード

第1回NIPPON防災資産認定式を開催（令和6年9月5日）



- 「第1回 NIPPON防災資産 認定式」を開催し、松村祥史内閣府特命担当大臣（防災担当）[当時]と斉藤鉄夫国土交通大臣[当時]から、優良認定案件【11件】の対象者に認定証が授与されました。
- 認定式後に行われた意見交換会では、優良認定の各代表者から取組内容や今後の意気込みなどについて発表があり、活発な議論がなされました。

日時等

- 日 時 : 令和6年9月5日(木) 13:15～
- 場 所 : 砂防会館(東京都千代田区平河町2-7-4)
- 出席者 : 松村内閣府特命担当大臣(防災)[当時]、斉藤国土交通大臣[当時]
優良認定の各代表者

意見交換会の開催状況



取組概要や今後の意気込みの説明状況

式典の開催状況



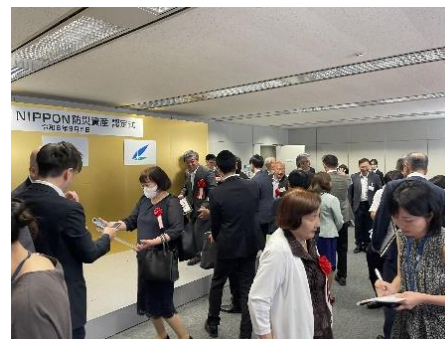
挨拶を述べる
斉藤大臣[当時]



認定証授与の様子



優良認定代表者から
の挨拶の様子



マスコミからの取材の様子



○意見交換会であった主な発言(今後の活動方針など)

- 地元の高専生と防災学習用のコンテンツの開発、ロールプレイングゲームで防災を学ぶなど、プログラミングと防災と一緒に学ぶ新しい試みを進めていく。【和歌山県土砂災害啓発センター】
- 次の噴火で1名も犠牲にしないを目標に、「地元の子供たち全員に教え続ける」という方針を今後も継続していきたい。【洞爺湖有珠火山マイスター】
- 8世代、9世代と語り継いできたこの活動を、他の取組との深い連携や融合を図っていきたい。【孺恋村・天明三年浅間山噴火語り継ぎ活動】
- 毎年5冊の防災絵本を出版し、これを各国語に翻訳して海外にも発信していきたい。100年後には、災害が多発している途上国など各国に向けて500冊の防災の絵本や紙芝居をつくることを目標に頑張っていきたい。【阪神・淡路大震災記念人と防災未来センター】
- 八十八話マップは、各県4年に1度更新を実施している。今後もバトンをとさないように更新を継続していきたい。【四国防災八十八話マップ】
- 今後も、多くの教育旅行等とコラボしながら防災意識が向上する取組を進めていきたい。【熊本地震 記憶の廻廊】
- 災害から自分を守る技術を子供たちにも身につけてほしいので、資料館に学生が勉強するスペースを設けていきたい。【広島市豪雨災害伝承館】

流域治水オフィシャルサポーター

- 流域治水に取り組む企業等や流域治水の取組を支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取組を促進するため、オフィシャルサポーター制度を創設。
- 流域治水の推進に取り組む企業等をオフィシャルサポーターとして認定し、その取組を国土交通省ウェブサイト等で紹介するほか、企業等の活動において、オフィシャルサポーターである旨を明記することが可能。
- 令和6年度流域治水オフィシャルサポーターとして111の企業・団体等を認定。

<流域治水オフィシャルサポーター取組例(令和5年度)>

企業WEB
ページでの
周知活動



イベント時の
チラシ配布・
パネル展示



社内研修・
外部向け
セミナー開催



流域治水の
オリジナル
教材作成



流域治水オフィシャルサポーター交流会を開催（令和6年11月22日）

- 流域治水に取り組む企業等や流域治水の取り組みを支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取組を促進するため、令和5年3月に「流域治水」オフィシャルサポーター制度を創設、現在111の企業等を認定（令和6年5月時点）。
- 「流域治水オフィシャルサポーター交流会」を開催し、認定団体等による取組発表及びポスター展示を実施、参加者より企業等の取組やオフィシャルサポーター制度について活発な意見が交わされました。

日時等

- 日時 : 令和6年11月22日(金) 13:30～
- 場所 : ビジョンセンター赤坂(永田町) ビジョンホール
- 開催形式 : 対面及びWeb
- 出席者 : 対面49名(流域治水オフィシャルサポーター)、Web135名(流域治水オフィシャルサポーター、地方自治体職員等)



交流会の開催状況



取組発表の状況



会場内交流の状況

取組発表団体

一般社団法人パブリックサービス
日本工営株式会社
公益財団法人リバーフロント研究所
損害保険ジャパン株式会社
株式会社ティディイー
大和ハウス工業株式会社

交流会後アンケート結果

- 各サポーターの取り組み内容が参考になった。最近の動向に関する質疑応答も興味深い内容だった。
- 各企業の取組は素晴らしいものだと感じたので、一般向けにも展示をした方が流域治水を広く周知する意味で良いと思った。
- 地域住民の窓口となる自治体に対する流域治水の意識向上についても取り上げてほしい。
- 流域治水オフィシャルサポーターの活動で自治体を訪問する際、「流域治水」を理解いただくのにかなり労力が必要。自治体に対しての流域治水の周知をお願いしたい。
- 自治体も「流域治水で何ができるのか、しなければならないのか」を模索している中で、もっと気楽に、気軽に協力していける・話し合える、「流域に関わる全ての関係者」で流域治水に取り組んでいけるようなマッチングの場があるとよいと感じている。